

自転車利用者の責任

高い賠償金

自転車は、自動車と同じ車（軽車両）です。自転車で死傷者を出す重大な事故を起こすと、高い賠償金を請求され、加害者であるあなたの人生を狂わしてしまうかも…。

事故例 1 夜間、携帯電話を操作しながら無灯火走行

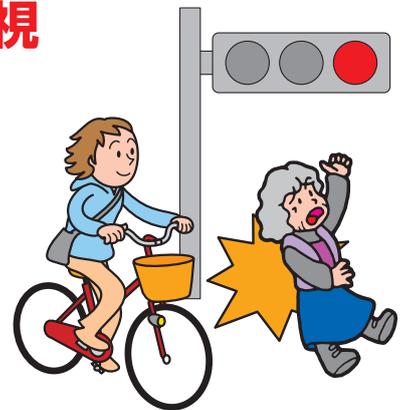
賠償額
約5,000万円



女子高生が夜間、携帯電話の操作をしながら無灯火で走行中、前方の歩行者と衝突。被害者には重大な障害が残った。
(横浜地方裁判所 平成 17 年 11 月 25 日判決)

事故例 2 信号無視

賠償額
約5,400万円



男性が昼間、信号を無視して高速度で交差点に進入し、青信号で横断歩道を横断中の歩行者と衝突。被害者は頭蓋内損傷等で死亡した。
(東京地方裁判所 平成 19 年 4 月 11 日判決)

自転車保険について

自転車事故に備えるためには様々な種類の保険があります。ルールを守った運転はもちろんのこと、もしもの時のために保険についても家族・学校・会社などで積極的に考えましょう。

TS マーク付帯保険



「TSマーク」のついた自転車安全整備店で取り扱っている保険です。このシールが貼られている自転車には傷害及び賠償責任保険が付加されます。また、この他にも自転車事故に特化した自転車保険があり、近年では比較的安くて手軽なものも増えてきています。

自転車安全利用五則を守りましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は、左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子供（13歳未満）はヘルメットを着用